

山形大学教職員のための 出産・子育て・介護に関する制度

2019年4月1日現在【改訂版】



山形大学の職員就業規則から、
出産・子育て・介護を支援する制度の一部を紹介します。
女性も男性も職場で能力を発揮するために、
安心して出産、子育て、介護ができる環境を作ります。
皆さんもぜひ活用してみませんか？

妊娠・出産に関する制度

妊産婦である女性職員

妊娠中の女性職員及び
産後1年を経過しない女性職員を言います。



妊娠がわかったら…

勤務免除

妊娠に伴う通勤緩和

- 妊娠中の女性職員が通勤に利用する交通機関の混雑の程度が母体又は胎児の健康保持に影響があると認められ、所定の勤務時間の始め又は終わりにおいて、勤務しないことを承認された場合に取得できます。
- 対象者：女性職員・女性の定時勤務職員・女性の短時間勤務職員
- 勤務免除の時間：所定の勤務時間の始め又は終わりにつき1日を通じて1時間を超えない範囲内でそれぞれ必要と認められる時間です。

妊産婦の保健指導と健康診査

- 妊産婦である女性職員が請求した場合には、母子保健法（昭和40年法律第141号）に規定する保健指導又は健康診査を受けるため勤務しないことを承認された場合に取得できます。
- 対象者：女性職員・女性の定時勤務職員・女性の短時間勤務職員
- 勤務免除の時間：妊娠満23週までは4週間に1回、満24週から満35週までは2週間に1回、満36週から出産までは1週間に1回、産後1年まではその間に1回（医師等の特別の指示があった場合には、いずれの期間についてもその指示された回数）。それぞれ1日の所定の勤務時間等の範囲内で必要と認められる時間です。

勤務緩和

妊産婦の有害業務の就業制限

妊娠・出産・哺育等に有害な業務への妊産婦の就業制限。

妊産婦の業務軽減等

妊産婦である女性職員が請求した場合には、超過勤務、休日勤務及び深夜勤務を命じないことになっています。また、その者の業務を軽減し、又は他の軽易な業務に就かせることになります。

金銭的な支援

妊婦健診補助(自治体)

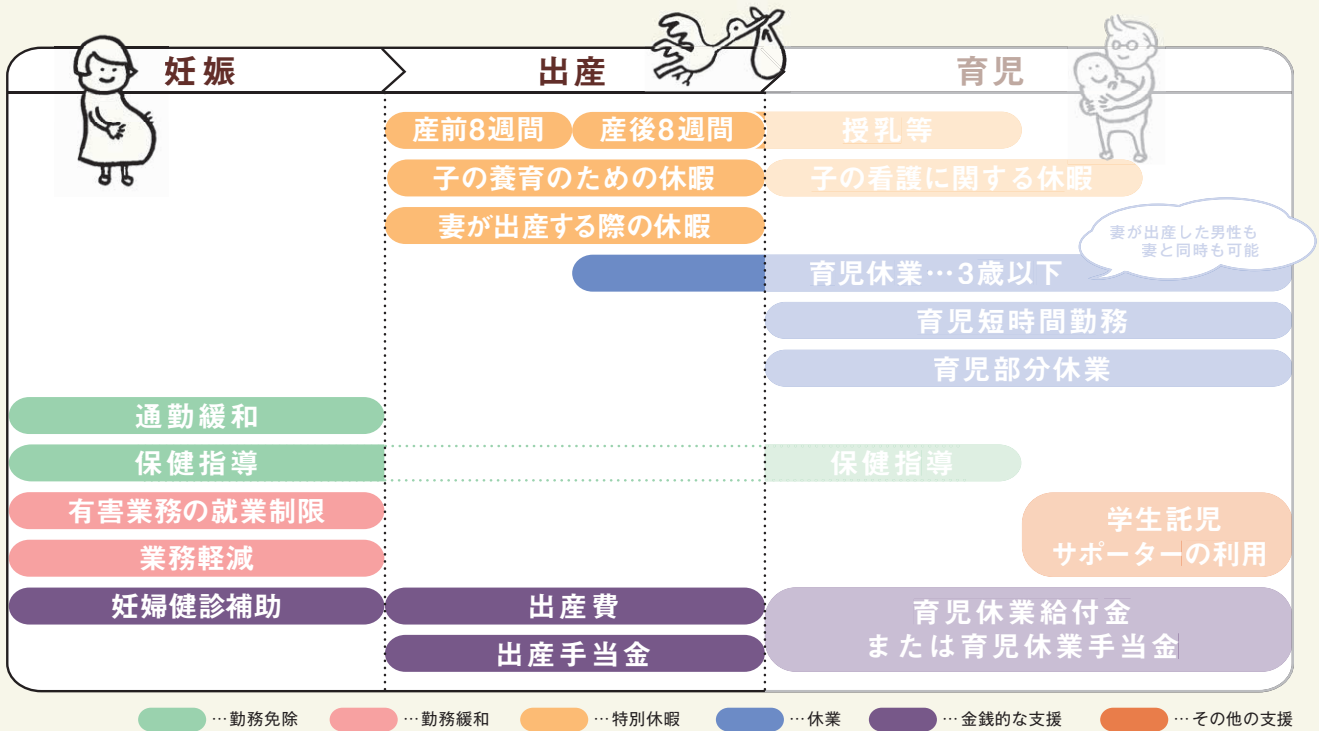
自治体により医療機関等で利用できる健康診査費用が補助されます。詳しくはお住まいの市町村にお問い合わせください。

出産の前後に…

特別休暇

産前産後の休暇

- 対象者：女性職員…有給の特別休暇／女性の定時勤務職員・女性の短時間勤務職員…無給の休暇
- 取得できる期間：産前休暇…出産予定日の8週間以内（多胎妊娠の場合にあたっては、14週間）／産後休暇…出産の日の翌日から8週間を経過する日までの期間（産後6週間を経過した女性職員が就業を申し出た場合において医師が支障がないと認めた業務に就く期間を除く。）
- 共済、健保協会の掛金について



- ・産前産後休暇中の共済掛金（短期・介護・厚生年金・退職等年金）は、出産の日（出産の予定日）以前 42 日から出産の日後 56 日までの間について免除となります。（平成 26 年 4 月より開始）
- ・全国健康保険協会被保険者の方も、同様に保険料（健康保険・介護・厚生年金）が免除となります。

子の養育のための休暇

- 職員の妻が出産する場合であって、その出産予定日の 8 週間（多胎妊娠の場合にあつては、14 週間）前の日から当該出産の日後 8 週間を経過する日までの期間にある場合において、当該出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子（妻の子を含む）を養育する職員が、これらの子の養育のため勤務しないことが相当であると認められるときに取得できます。
- 対象者：男性職員（定時勤務職員・短時間勤務職員を除く）…有給の特別休暇
- 取得できる期間：当該期間内における 5 日の範囲内

妻が出産する際の休暇

- 職員の妻（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）の出産に伴い、勤務しないことが相当であると認められるときに取得できます。
- 対象者：男性職員（定時勤務職員・短時間勤務職員を除く）…有給の特別休暇
- 取得できる期間：妻が出産するため病院に入院する等の日から、出産日の日後 2 週間を経過する日までの 2 日の範囲内

金銭的な支援

出産費（共済組合）

- 組合員又はその被扶養者が出産したときは、出産費又は家族出産費が支給されます。

- 420,000 円（産科医療補償制度に加入する医療機関等）または、404,000 円（左記以外の医療機関等）
- ① 妊娠 4 ヶ月（85 日）以上であれば、死産・流産等の異常分娩や人工妊娠中絶に対しても、出産費又は家族出産費が支給されます。② 双子児以上を出産した場合は、その人数分の額が支給されます。③ 出産に係る出産費等の医療機関等への直接支払制度が実施されています。当制度を利用した場合、窓口での支払いは差額分のみとなります（医療機関等から当制度についての利用の有無の照会と説明があります）。

出産費附加金（共済組合）

- 組合員またはその被扶養者が平成 26 年 4 月 1 日以降に出産したときは、出産費に合わせて出産費附加金又は家族出産費附加金が 4 万円支給されます。出産費用が 42 万円（40 万 4 千円）以上の場合、附加金 4 万円のみ支給されます。出産費用が 42 万円（40 万 4 千円）未満の場合は、出産費用の差額と附加金が生じ支給されます。

出産費等（全国健康保険協会）

- 被保険者または被扶養者が出産したときは、出産育児一時金として 42 万円が支給されます。また、被保険者が出産のため仕事を休んだ場合は出産手当金が支給されます。
- 支給期間：出産日（出産予定日より遅れた場合は予定日）以前 42 日（多胎妊娠の場合は 98 日）から、出産日後 56 日までの間
- 支給額は欠勤 1 日につき支給開始日の以前 12 ヶ月間の各標準報酬月額を平均した額 ÷ 30 日 × % です。給料を受けていても出産手当金の額より少ない時は差額が支給されます。

育児に関する制度



育児のために…

特別休暇

子に授乳等を行う休暇

- 生後1年に達しない子を育てる職員が、その子の保育のために必要と認められる授乳等を行う場合に取得できます。
- 対象者：女性職員…有給の特別休暇／女性の定時勤務職員・女性の短時間勤務職員…無給の休暇
- 取得できる期間：1日に2回それぞれ30分以内の期間

子の看護に関する休暇

- 小学校就学の始期に達するまでの子（配偶者の子を含む）を養育する職員が、その子の看護（負傷し、若しくは疾病にかかったその子の世話又は法令等に定める予防接種や健康診断を受けさせるための付き添いを行うことをいう。）のため勤務しないことが相当であると認められるときに取得できます。
- 対象者：男性職員及び女性職員…有給の特別休暇／男性及び女性の定時勤務職員・男性及び女性の短時間勤務職員…（一定の資格要件あり）有給の休暇
- 取得できる期間：1年に5日（子が2人以上の場合は10日）の範囲内。1日、1時間又は1分単位で取得できます。

休業

育児休業

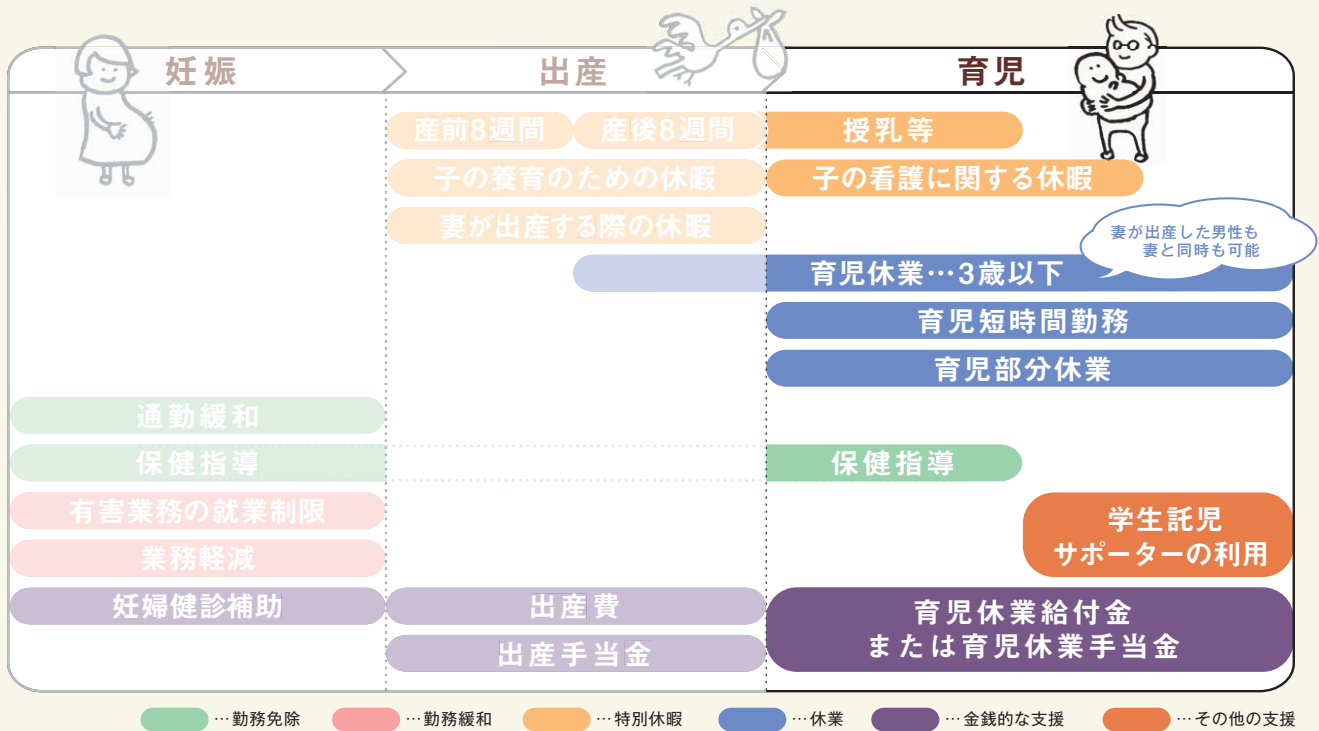
- 3歳までの子を養育するため、職員の身分を失わず、休業

することができます。

- 対象者：男性職員及び女性職員・男性及び女性の定時勤務職員・男性及び女性の短時間勤務職員…申し出により取得できます。（雇用期間に定めのある職員は一定の要件を満たす場合に限ります。）
- 対象となる子の年齢・回数：3歳に達する日までの任意の期間。回数は、同一の子につき原則1回です。1回に限り期間や内容の変更を請求できます。ただし、配偶者の出産後8週間以内の期間に、育児休業を取得した場合には、父親による当該子に対する育児休業の再度取得が可能です。
- 育児休業中の社会保険料：育児休業中は共済掛金（短期・介護・厚生年金・退職等年金）が免除されます。雇用保険料は徴収されません。
- 給与：育児休業中は無給ですが、育児休業給付金（雇用保険）、または育児休業手当金（共済組合）が支給されます。

育児短時間勤務

- 小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、本学が定める勤務形態により、当該職員が希望する日及び時間帯において勤務することができます。
- 対象者：男性職員及び女性職員・男性及び女性の定時勤務職員…申請し承認を受けて取得できます。／男性及び女性の短時間勤務職員…該当はありません。
- 対象となる子の年齢：小学校就学の始期に達するまで（満6歳に達する日以後の最初の3月31日まで）。
- 勤務のパターン
 - ① 4時間/日×週5日=20時間/週
 - ② 5時間/日×週5日=25時間/週
 - ③ 7時間45分/日×週3日=23時間15分/週
 - ④ 7時間45分/日×週2日+4時間/日×1日=19時間30分



※①～④以外に、その他特別な事情がある場合には、週当たりの勤務時間が19時間30分、20時間、23時間15分又は25時間となるような勤務形態が可能です。

●給与：勤務時間に応じた額が支給されます。

育児部分休業

- 小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため1日の勤務時間の一部について勤務しないことができます。
- 対象者：男性職員及び女性職員・男性及び女性の定時勤務職員・男性及び女性の短時間勤務職員…申し出により取得できます。
- 対象となる子の年齢：小学校就学の始期に達するまで(満6歳に達する日以後の最初の3月31日まで)。
- 取得できる時間：正規の勤務時間の始め又は終わりにおいて1日を通じて2時間(育児時間を承認されている職員については、2時間から当該育児時間を減じた時間)の範囲内(30分単位)。
- 給与：勤務時間に応じた額が支給されます。

金銭的な支援

育児休業給付金(雇用保険) または育児休業手当金(共済組合)

- 対象者：育児休業給付金(雇用保険)…雇用保険の一般被保険者で、育児休業開始前2年間に賃金支払基礎日数が11日以上ある月が12ヵ月以上ある方。／育児休業手当金(共済組合)…共済組合員で、育児期間中、報酬の全部または一部が支給されない方。育児休業給付金(雇用保険)が支給されるときは支給されません。
- 給付対象となる期間：1歳まで。パパ・ママ育休プラス

制度利用の場合は1歳2ヵ月に達する前日までの1年まで。保育所での保育を希望しているが、保育が行われない等、特別な事情がある場合は2歳まで対象期間を延長します。

●支給額

育児休業給付金(雇用保険)…支給対象期間(1ヵ月)当たり、休業開始時賃金日額×育児休業開始から180日までは67%、181日目からは50%を支給されます。
育児休業手当金(共済組合)…1日につき標準報酬の日額の50%が支給されます。
※雇用保険法の規定により支給される場合は支給されません。
※勤務を要しない日(週末・日曜日など)については支給されません。また支給額については上限があります。

その他の支援

学生託児サポーターの利用

- 本学における育児中の研究者等への支援として、本学の構内において一時的に子どもを預かるシステムです。託児は保育士とともに、本学の研修を修了した本学の学生又は大学院生が「託児サポーター」として業務をサポートすることになっています。登録が必要ですので、男女共同参画推進室までお問い合わせください。
- 対象者：全ての職員・学生・その他男女共同参画推進室長が必要と認める方が利用できます。
- 利用できる期間：平日13時から19時(米沢は19時半まで)、大学入試センター試験日7時半から18時半
- 託児場所：小白川キャンパス・米沢キャンパス
- 対象となる子の年齢：(小白川キャンパス) 小学校1年生から小学校6年生まで (米沢キャンパス) 満1才から小学校6年生まで

介護に関する制度

要介護者・・・

負傷・疾病又は身体上若しくは精神上の障害により、2週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障がある家族

要介護者の範囲・・・

①配偶者（事実婚を含む）②父母 ③子 ④配偶者（事実婚を含む）の父母 ⑤祖父母 ⑥その他の家族で学長が認める者



介護休暇

●要介護者の介護その他の世話をを行う職員が、当該世話をを行うため勤務しないことが相当であると認められる場合に、取得できます。

●取得できる期間及び対象者

①期間：1年に5日（要介護者が2人以上の場合は10日）の範囲内。1日又は時間単位、残日数のすべてを使用する場合には分単位も認められます。

対象者：男性職員及び女性職員…有給の特別休暇

男性及び女性の定時勤務職員・男性及び女性の短時間勤務職員…無給の休暇

②期間：連続する3年の期間内で1日につき2時間の範囲

対象者：男性職員及び女性職員・男性及び女性の定時勤務職員・男性及び女性の短時間勤務職員…無給の休暇

介護休業

●職員は学長に申し出ることにより、当該職員が要介護者を介護するための介護休業を取得することができます。

●対象者：男性職員及び女性職員・男性及び女性の定時勤務職員・男性及び女性の短時間勤務職員…申し出により取得できます。

●取得できる期間：1要介護状態ごとに介護休業と介護部分休業を合わせて最大186日（3回にわけて取得可能）

●介護休業中の社会保険料：共済掛金（短期・介護・厚生年金・退職等年金）は徴収されます（介護休業に入る直前の標準報酬の算定の基礎となっている報酬月額をもって、介護休業等期間中の標準報酬とします）。雇用保険料は徴収されません。

●給与：介護休業中は無給ですが、介護休業給付金（雇用保険）、または介護休業手当金（共済組合）が支給されます。

介護部分休業

●職員は学長に申し出ることにより、当該職員が要介護者を介護するために1日の勤務時間の一部について勤務しないことができます。

●対象者：男性職員及び女性職員・男性及び女性の定時勤務職員・男性及び女性の短時間勤務職員…申し出により取得できます。

●取得できる時間：正規の勤務時間の初めから終わりにおいて1日を通じて連続した4時間の範囲内（1時間単位）

●給与：勤務時間に応じた額が支給されます。

介護休業給付金（雇用保険） または介護休業手当金（共済組合）

●対象者：

介護休業給付金（雇用保険）…雇用保険の一般被保険者で、介護休業開始前2年間に賃金支払基礎日数が11日以上ある月が12ヵ月以上ある方。

介護休業手当金（共済組合）…共済組合員で、介護休業期間中、報酬の全部または一部が支給されない方。介護休業給付金（雇用保険）が支給されるときは支給されません。

●給付対象となる期間：93日を限度に3回まで。

●支給額：

介護休業給付金（雇用保険）…支払対象期間（1ヵ月）当たり、休業開始時賃金日額×支給日数の67%相当額です。介護休業手当金（共済組合）…1日につき標準報酬の日額の67%が支給されます。

※勤務を要しない日（週末・日曜日など）については支給されません。また支給額には上限があります。

出産・子育て・介護に関するその他の制度



年次有給休暇の取得

希望する日時に理由を問わず使用できる休暇です。1日、半日、又は時間単位でも取得できます。

結婚休暇

結婚式、旅行その他結婚に伴う行事のための休暇。結婚の日の5日前から6ヵ月経過するまでの間の連続する5暦日の範囲内の期間です。(結婚の日は、入籍日又は挙式日で、本人が選択できます)

親族が死亡した場合の休暇

①配偶者・父母(7日) ②子(5日) ③祖父母(3日) ④孫(1日) ⑤兄弟姉妹(3日) ⑥おじ・おば(1日) ⑦父母の配偶者・配偶者の父母(3日) ⑧子の配偶者・配偶者の子(1日) ⑨祖父母の配偶者・配偶者の祖父母(1日) ⑩兄弟姉妹の配偶者・配偶者の兄弟姉妹(1日) ⑪おじ又はおばの配偶者(1日)
※職員が代襲相続し、かつ、祭具等の承継を受ける場合にあっては7日(③⑥)。職員と生計を一つにしていた場合は7日(⑦⑧)、5日(⑨)、3日(⑩)

※葬儀のため遠隔の地に赴く場合にあっては、往復に要する日数を加えた日数。

休業手当金(共済組合)

- 組合員が以下の事由で勤務を休み報酬の全部又は一部が支給されないときは、休業手当金が支給されます。
- 支給額：1日につき標準報酬の日額50%。
- 支給期間：①被扶養者の病気又はけが…全期間 ②組合員の配偶者の出産…14日以内 ③組合員・被扶養者の不慮の災害…5日以内 ④組合員の結婚、配偶者の死亡、被扶養者の結婚・葬儀…7日以内 等

標準報酬に係る特例(共済組合)

- 育児休業等終了時改定：育児休業終了時改定の申し出をしたときは、育児休業終了日の翌日が属する月以後3ヵ月に受けた報酬の平均額を基に標準報酬を改定します。
- 3歳未満の子を養育する組合員に係る標準報酬額の計算の特例：同居する3歳未満の子を養育する組合員が、「3歳未満の子を養育する旨の申出書」を提出することによって、該当する子が3歳になるまでの期間に、標準報酬月額が低下した場合、年金額算定となる標準報酬を従前の標準報酬のまま取り扱うという特例を受けることができます。

乳がん検診と子宮がん検診の経費一部補助

35歳以上の女性職員を対象として、医療機関又は検診センターで所定の期間内において受検した乳がん検診と子宮がん検診の経費を一部補助します。あらかじめ所定の申込みが必要です(乳がん検診3,000円、子宮がん検診2,000円を上限とする)。

科学研究費助成事業(科研費)の中断

科研費の研究代表者が産前産後の休暇又は育児休業を取得する場合、研究を中断し、翌年度以降に再開することができます。また、希望者は研究期間を延長することもできます。いずれの場合も日本学術振興会への申請が必要です。



山形大学小白川キャンパス保育所



<http://www.yamagata-u.ac.jp/kenkyu/danjo/modules/hoiku/>

問合せ・申込み:男女共同参画推進室 TEL 023-628-4938



企業主導型保育所,対象0歳~1歳,定員10人



対象0歳~小学校就学前,定員30人

ダイバーシティ研究環境を実現するための制度

- 研究継続支援員制度,学会参加時の保育支援制度
- 女性研究者の支援制度:2015年度~2020年度「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(連携型)」
女性代表共同研究支援制度,ライフイベントによる研究中断からの復帰支援制度,夜間保育,休日保育,病児・病後児保育,学童保育利用料補助制度など

女性活躍推進法に基づく行動計画

計画期間
2019年4月1日~2022年3月31日

- 目標1 女性教員割合を,現在の15%から17%に引き上げる。
- 目標2 管理職に占める女性割合を,現在の12%から20%に引き上げる。

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

計画期間
2019年4月1日~2022年3月31日

- 目標1 計画期間内に,育児休業の取得状況を次の水準以上にする。
男性職員:1人以上の職員が取得/女性職員:取得率を85%以上にする。
- 目標2 時間外労働時間・休日労働時間を削減する。
- 目標3 夏季・年末年始の計画休暇(一斉休業)を実施するなど,年次有給休暇の取得促進に取組み,計画期間内に,常勤職員について,取得日数平均10日以上を目指す。
- 目標4 テレワークを導入する。

本パンフレットに掲載のない制度もあります。また,性別や勤務形態によって利用できる制度が異なります。ご不明な点は下記までご相談ください。

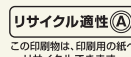
- 休暇,福利厚生等に関すること 総務部労務課労務担当
TEL 023-628-4077 Email sjifuku@jm.kj.yamagata-u.ac.jp
- 共済組合に関すること 総務部労務課共済担当
TEL 023-628-4027 Email sjikyosai@jm.kj.yamagata-u.ac.jp
- 給与に関すること 総務部人事課給与担当
TEL 023-628-4025 Email sjikyuyo@jm.kj.yamagata-u.ac.jp
- 休業等に関すること 総務部人事課人事担当
TEL 023-628-4023 Email sjinin@jm.kj.yamagata-u.ac.jp



山形大学男女共同参画推進室

〒990-8560 山形市小白川町 1-4-12 TEL 023-628-4937, 4938, 4939 FAX 023-628-4014
E-mail y-danjo@jm.kj.yamagata-u.ac.jp <http://www.yamagata-u.ac.jp/kenkyu/danjo/>

発行 2019年3月



リサイクル適性(A)
この印刷物は,印刷用の紙へ
リサイクルできます。